

# 災害に便乗した悪質な勧誘・商法に注意！

## 過去の災害における相談事例

### ●家屋等の修理に関すること

- 見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、自己負担なしで修理できる」と偽って勧誘する。
- 「早く工事(修理)を行わないと大変なことになる」と不安をあおり、その場での契約・支払いをせまる。

### ●義援金、寄付に関すること

- 行政機関の職員などと偽って、義援金(寄付金)を集める。
- 突然、家を訪問し、義援金(寄付金)をしつこく求め、断っても払うまで帰ろうとしない。

### ●その他

- 「無料」「ボランティア」と言って家の片づけ等を行い、後から高額な代金を請求する。
- 補助金申請の代行をしてあげると言って、金銭を要求する。

## 消費者被害防止のポイント

- 一人で即決しない。  
契約や支払い前に、家族などと十分に検討しましょう。
- 「恐怖を感じる」「帰ってくれない」「不審な車両や人を見かけた」  
ときなどは、すぐに警察に連絡しましょう。
- 様々な情報が出回るため、公的機関に真偽を確認しましょう。

不安を感じたり、おかしいと思ったとき、困ったときは、ご相談ください。

#### ■合志市消費生活センター ☎096-248-5442

受付時間：平日 午前9時30分から午後4時まで

#### ■消費者ホットライン ☎188 (局番なしの3桁番号)

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで

土曜・日曜・祝日 午前10時から午後4時まで

#### ■最寄りの警察署または警察安全相談 ☎#9110 受付時間：24時間